



一 誠



HPのQRコード

■■ 学校の教育目標 ■■

- よく考え進んで学ぶ子
- 明るく心の豊かな子
- じょうぶでたくましい子

令和6年12月24日

いじめの加害者にさせない

～大人（家庭と学校）の責任で～

校長 佐藤 裕哉

いじめ防止対策推進法では、いじめを「**児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が**心身の苦痛を感じているもの**」と定義しており、調査で子供たちから「**いやな思いをした**」との回答があれば、全ていじめと認知しています。**

本校では今年度、114件（11月調査時点）のいじめを認知しています。加害者側のいじわるな気持ちによって、からかいや嫌がらせをした事例もありましたが、加害者側とされた子にとってはその気が全く無かったけど、ちょっとした言葉や偶然の行動によって被害者側がいやな思いになり、いじめと認知した例も含まれています。しかしながら結果としていじめとして認知しましたので、加害者側となってしまった子供も「自分はその気はなかったのに…」と、逆に嫌な思いをしたことでしょう。

子供をいじめの加害者にさせないためには、**相手の立場を思う（自分と友達の感覚のズレを知る）心も育む**必要があります。日常的に子供が口にする言葉やフレーズ、友人関係から見聞きするちょっとした変化から、その都度周りの大人がしっかり介入し、指導していく必要があると考えます。

我々大人（家庭と学校）の責任として、「子供をいじめの加害者にさせない」ために、今後もしっかり家庭と学校が連携していくことができるよう、どうぞよろしくお願いたします。

冬休みの生活 ここに注意！

保護者の皆様におかれましては、お子様が安全で充実した冬休みを過ごせるよう、ご協力をお願いいたします。そして、子供達に冬休みの楽しい思い出がたくさんできるように願っております。

- ◎ 規則正しい生活習慣
- ◎ 交通事故防止
- ◎ SNS等のトラブル防止



※お年玉など、普段持ちなれない額のお金を手にする機会も増えます。計画的な使い方をすることや、多額の現金を持ち歩くことによりトラブルに巻き込まれる可能性があることなどもご家庭で話題にしていただけたら、と思います。どうぞよろしくお願いいたします。



お知らせ

○1月6日・7日は学校閉庁日となっており、年末年始の休日も含めて1月28日から1月7日までは職員は出勤しておりません。さくら連絡網の「学校への連絡」での書き込みをしていただければ、管理職に通知が届くことになっております。急きょ連絡がしたい場合にご活用ください。

また、どうしても電話で連絡を取る必要がある場合には、新ひだか町教育委員会にご連絡ください。緊急の場合には管理職に連絡が来るようになっています。

○冬休みは1月15日（水）までの22日間です。なお、2学期の始業式は1月16日（木）、給食ありの4時間授業です。

